

■市民会議委員各位の自治基本条例に係る考えについて（まとめ）

※以下、各委員より出された意見

【A委員】

- ・本市と人口規模が同じ条例事例について学ぶべきでは。
- ・障がい者等の弱者の視点を条例に盛り込みたい。

【B委員】

- ・会津には「仕の掟」があり、それで足りるのでは。
- ・条例制定後の運用のあり方といった先のことも考えるべき。
- ・市民、議会、行政によるまちづくり歯車のどこに問題があるのか、どこが欠けているのか検証が必要。

【C委員】

- ・様々な地域の課題の解決のために何が必要か？
- ・市民の意見が反映されていない原因は何なのか検証が必要。
- ・国から条例制定を求められているのが背景にあるのか？
- ・多くの自治体の条例がアクセサリ一条例になっているようであるが、何故なのか知りたい。
- ・行政は資源（カネ・人）が無い状況で、このままではいけないと認識している。

【D委員】

- ・条例があっても機能していないのなら意味がない。
- ・アクセサリ一条例ならば不要。
- ・素人ではなく、学識経験者やシンクタンク等でないと作れないのでは。
- ・本市に必要なのは人口増加とそれによる経済の活性化。それらが実現できるような条例なら作る意味がある。いい法律があってもカネがないと意味がない。
- ・市民の意見の反映が条例の目的ならば、現状でもパブリックコメントや市長への手紙、アンケート等他にも民意を反映させる手段はある。こうした手段を広く市民に知ってもらうことに努めるべき。

【E委員】

- ・今後の議論を進めていくことに膨大な時間や労力を要する気がしている。
- ・神原先生の言う現行制度の点検の視点の中でも活用・修正が重要。
- ・条例をどううまく活用し、大きな効果をあげるのか考えなければならない。

【F委員】

- ・必要かどうかはまだクリアになっていない。
- ・委員の意見を出し切ることが重要。

- ・より様々な立場の方々に委員として参画頂き、多様な意見を聴く必要があると感じている。
- ・市民の自治を確立するということのイメージがまだつかめていない。

【G委員】

- ・今回のような事例学習や委員との意見交換により理解が深まる。

【H委員】

- ・条例の中身について学ぶより、条例をつくる背景について理解する必要。それにより必要性の理解に至るのではないか。
- ・条例ができてどうなったのか、成果・効果についても学ぶ必要。

【I委員】

- ・人口減少、税収減のトレンドの中で、どういう公共サービスを提供しているのか、そのあり方を考えていく必要。
⇒市全体での共通認識をつくっていく必要。

【J委員】

- ・まずは市をどういったまちにしたいのかを議論する必要。
- ・現存する条例で足りないものを自治基本条例に位置付ければいいのか。
- ・あまり他自治体の事例にとらわれない方がいいのでは。

【K委員】

- ・それぞれがより地域に関わっていかなければいけない現状にあることは委員も含め何となく感じているのではと思う。
- ・条例が意識を変えるきっかけになるものになるのでは。
- ・現状では市民や議会、行政の役割がルール化されていない。まずは条例をつくるのが第一歩ではと思う。

【L委員】

- ・他自治体の条例を真似たものにはしたくない。
- ・条例をつくる理由が見つからないまではつくるべきではない。
- ・市には他自治体に比べても十分な様々な制度が既にある。ただ市民に十分に認知されていない。なのでそれらを条例に総合化することにはそれなりに意味があるとは感じる。ただ、劇的に何か変わるものではないとも感じる。

【M委員】

- ・制定しなければいけない背景を整理し理解する必要。
- ・条例が本市の持続可能性を高めるものになるのか、まだ分からず、更なる議論が必要。

【N委員】

- ・以前は市民がやっていたことまで住民ニーズの名のもとに行政が引き受け肥大化してきた経過にある。
- ・行政による画一的なサービスが限界。
⇒皆が協働で課題解決を図るべき段階であり、新しい公共の領域に対処するためのルールが必要。
- ・協働する場に市民が参画できるようにするための「保障」が必要で、それが自治基本条例なのかもしれない。

【O委員】

- ・ルールをつくるイメージではなく、まちづくりの理想をつくるイメージ。
⇒その理想を実現するベクトルを明示するのが条例。
- ・ベクトルを委員間で共有する必要。
- ・次世代のためにまちづくりの理想とそれを実現するためのルールを残してあげたい。
- ・委員間の情報量、学習量に差がある感じがする。

【P委員】

- ・会議の回数をこなせばこなすほど難しさが増している感じがする。
- ・子育て世代、母子家庭等、様々な立場の方々が委員として参画する必要。

【Q委員】

- ・まちづくりはお互いの弱み、強みを持って補い合う姿勢が大事。
- ・まずは自分できることをやっていく（自助）こと、そして協働が重要。

【R委員】

- ・条例があってもいいが、どうしても必要かどうかは言及できる段階にない。
- ・条例をつくる段階から多くの市民の参画が必要。
- ・共有できる理念を考える必要。
- ・総合計画やそれに基づく個別計画への市民参画を促す必要。
- ・条例を制定した後の啓発も大事。

【S委員】

- ・多くの自治体の制定事例が類似している。
⇒まちづくりの方向性、どんなまちづくりをしたいのかが定まっていないと他自治体と類似した条例になってしまう。

【T委員】

- ・本市は借金が多い。
⇒市民一人ひとりがそれぞれやれることをしていかなければならない。
参画してまちを自分達がよくしていかなければならない。
- ・行政に頼っている時代ではない。

- まちづくりの重要なアクターは区長で、まちづくりの良し悪しも区長によるところもある。
⇒区長を会議に呼んで地域の実状を把握することも必要。